

国際研究集会参加助成 申請要領

公益財団法人 市村清新技術財団

市村学術賞・市村地球環境学術賞を受賞した方が、科学技術に関する海外での国際研究集会に出席される場合、下記のとおり渡航費（航空運賃）を助成します。

1. 助成対象の資格

当財団が贈呈する市村学術賞（本賞、特別賞、功績賞、貢献賞）または市村地球環境学術賞（特別賞、功績賞、貢献賞）を受賞された方に、受賞後5年間に2回／一人までを対象といたします。

2. 助成費用の範囲

航空往復運賃及び空港税、燃油サーチャージを対象とします。

航空往復運賃（ビジネスクラス）は、受賞者が出国する国内空港から、経済的かつ合理的な経路で、国際研究集会等が開催される都市の空港又は近隣の空港までの運賃です。

ただし、複数地区を巡回する場合は、往路は国内空港から最初の到着空港まで、復路は海外最終出発空港から国内空港までとします。

3. 承認及び贈呈

提出された申請書を審査の上、決定し、申請者に通知します。

申請者の計画を勘案の上、当財団指定の旅行代理店に財団が直接依頼して確定後、申請者に贈呈書とチケットを送付いたします。ただし、チケットの不正使用は認めません。

4. 報告の義務

帰国後、1ヶ月以内に所定の書式にて国際研究集会参加報告書を提出していただきます。

報告書の書式は、当財団のホームページからダウンロードできます。

なお、提出された国際研究集会参加報告書は、当財団の当該年度の年報に、原則そのまま掲載させていただきます。

（詳細は、「国際研究集会参加報告について」をご参照ください）

5. 選考の基準

- ① 国際研究集会は、国際的に権威のある機関または団体が主催するものであること。
- ② 論文委員、組織委員会委員、座長あるいは招待講演、一般論文発表（発表論文は、市村賞受賞テーマと異なっても可）など、参加する必要性が認められるものであること。

上記①、②を証明する書類（招待状、出席もしくは論文発表申込書等）およびプログラム等を申請書に添付してください（いずれも写しで可）。

6. 申請の方法

当財団所定の申請書書式を当財団のホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、上記5.①②を証明する書類を添付して提出してください。

7. 申請書受付の時期

国内出発日の3ヵ月前までに提出してください。申請書は随時受け付けます。
その都度審査のうえ、決定いたします。

8. 申請書提出先、問い合わせ先

〒143-0021 東京都大田区北馬込 1-26-10

公益財団法人 市村清新技術財団 国際研究集会参加助成担当

TEL 03-3775-2021

FAX 03-3775-2020